公益社団法人 全国産業資源循環連合会 御中

環境省 環境再生・資源循環局 総務課リサイクル推進室

建設系廃プラスチックの高度な処理設備の導入に対する補助事業の周知について (協力依頼)

平素より資源循環行政の推進について、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」の施行により、建設廃棄物の排出削減及 び再資源化並びに適正処理の推進について、着実に進展が図られているところです。

一方で、建設系廃プラスチックについては再資源化率が約50%に留まっており、脱炭素社会の構築及び資源循環の観点から、プラスチックの再資源化の促進が強く求められているところです。

これらの状況を踏まえ、環境省では、使用済製品等のリサイクルプロセス全体のエネルギー 起源二酸化炭素の排出抑制を図り、リサイクルの量・質の向上につながる資源循環高度化設備 等を導入することにより、脱炭素社会の実現に資するとともに、資源の有効利用及び生活環境 の保全に資することを目的とした「脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業」 の一環として、建設系廃プラスチックを含むプラスチックの高度なリサイクル設備の導入に対 する補助事業を進めているところです。

つきましては、本補助事業を是非活用いただきたく、貴連合会の会員の皆様へ本事業の周知 に御協力ください。本事業について御理解・御協力いただけますようお願い申し上げます。

環境省 環境再生・資源循環局 総務課リサイクル推進室

(担当)黒岩、坂口 TEL: 03-3581-3351 (内線 7863)

(株)エックス都市研究所 環境政策研究本部

(担当)山口 TEL: 03-5956-7515

(株)エックス都市研究所は環境省「令和4年度建設廃棄物の再資源化に関す

る調査・検討業務」の受託者です。

建設系廃プラスチックを扱う 産業廃棄物中間処理事業者の皆様へ

脱炭素社会構築のための 「**省**CO2**型プラスチック高度リサイクル設備**」の 導入費用について、**1 / 2を上限に補助**します。

環境省「脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業」の一環として、建設系廃プラスチックを含むプラスチックの高度なリサイクル設備の導入に対する補助事業を行っています。

事業の概要

「脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業」は、使用済製品等のリサイクルプロセス全体のエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を図り、リサイクルの質の向上につながる資源循環高度化設備等を導入することにより、脱炭素社会の実現に資するとともに、資源の有効利用及び生活環境の保全に資することを目的としています。

公募する補助対象事業

・省CO2型プラスチック高度リサイクル設備導入事業 (日本国内の事業所において設備を設置する事業に限る)

公募実施期間

令和4年10月14日(金)~11月11日(金)17:00必着

公募の詳細については、下記URL(公益財団法人廃棄物・3 R研究財団ホームページ)を参照ください。



https://www.jwrf.or.jp/individual/prj_001147.html

問合せ先

公益財団法人 廃棄物·3 R 研究財団 担当:金井、三橋、久松、福田

〒130-0026 東京都墨田区両国 3-25-5 JEI両国ビル8階

TEL: 03-5638-7162 FAX: 03-5638-7165